

新 守口市地元飲食店支援 新しい生活様式対応助成金を支給します

問 守口市地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金コールセンター 平日9:00~17:30 TEL 06-6997-0685

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内の飲食店などに対して、3密を避ける取り組みなどの感染症拡大防止対策に必要な経費の支出を支援し、新しい生活様式の実践を継続的に推進することを目的に守口市地元飲食店支援新しい生活様式対応助成金を支給します。

対象要件

営業実態がある中小企業などで、以下5つの要件を全て満たすことが必要です。

- 1.申請日時点において市内に事業所を有していること。
- 2.対象業種「飲食店など」
- 3.対象要件
 - ▽食品衛生法第52条による許可を受けていること。
 - ▽店舗に飲食スペースが設けられていること。
- 4.以下の「新しい生活様式を実践する取り組み」を実施し、申請日以降も継続していること。

(ア) 必須条件…全て実施すること

- ▽アルコールなどの消毒液の設置
- ▽パーティション・間仕切りによる飛沫^{ひまつ}の防止
- ▽ソーシャルディスタンスの案内

- (イ) 選択条件…1つ以上実施していること
 - ▽テイクアウトの実施
 - ▽店舗への入場制限
 - ▽座席間引きに伴う座席数の抑制
 - ▽検温の実施
 - ▽セルフレジ・キャッシュレス決済の導入
 - ▽その他(例:客入れ替えの際のアルコール除菌の徹底・料理の提供時に大皿を避けて個別に提供・接客時のビニール手袋の着用など)
- 5.感染症対策推進事業者として、事業者情報の市ホームページ掲載に同意すること。

申請期間 令和2年10月5日(月)~12月28日(月)

申請方法 郵送による申請

提出先 〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5
守口市役所市民生活部地域振興課 助成金担当
封筒に「飲食店助成金申請書 在中」と記載してください。

詳しくは市ホームページを確認してください。

備 この助成金は、令和2年9月補正予算が市議会で可決された場合に実施するものとします。

高 齢者肺炎球菌予防接種の新型コロナ特例措置

問 市民保健センター TEL 06-6992-2217

高齢者肺炎球菌予防接種の令和元年度の接種対象者で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う外出自粛により接種できなかった人を対象に、令和3年3月末までの間、特例措置として高齢者肺炎球菌の定期接種を実施します。

実施期間 9月1日(火)~令和3年3月31日(水)

接種回数 1回

対 右表のとおり

注 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象外になります。また、任意接種として自費で接種した人も定期接種の対象外です。再度接種することにより、副反応が高い割合で発生するため、2度目以降の接種については費用の助成はできません。

場 市内委託医療機関および門真、寝屋川、大東、四條畷市の各委託医療機関

¥2,000円

持 ▽高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券

- ▽健康保険証など(住所・年齢確認のため)
- ▽無料接種券(生活保護世帯の人)

注 高齢者肺炎球菌(新型コロナ特例措置)接種券および無料接種券は、必ず接種前に市民保健センターで発行手続きを行ってください。接種時に「無料接種券」がない場合、費用を徴収します。また、市民税非課税世帯に属する人の費用を減免する制度はありません。

高齢者肺炎球菌の新型コロナ特例措置・対象者

令和元年度の 対象年齢	昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生の人
	昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生の人
	昭和19年4月2日~昭和20年4月1日生の人
	昭和14年4月2日~昭和15年4月1日生の人
	昭和 9年4月2日~昭和10年4月1日生の人
	昭和 4年4月2日~昭和 5年4月1日生の人
大正13年4月2日~大正14年4月1日生の人	
大正 9年4月1日以前に生まれた人	

取扱店舗随時募集中 守口市スーパープレミアム付商品券

問 守口市スーパープレミアム付商品券事務局 TEL 06-6991-8533

「守口市スーパープレミアム付商品券」の取扱店は現在も募集しています。希望する事業所は募集内容を確認の上、申込先へ連絡してください。

事業概要

対 象：市内小売店など

名 称：守口市スーパープレミアム付商品券

発行者：守口市

仕 様：1冊30枚つづり(500円券×30枚、15,000円分)

発行部数：約9万冊

販売・使用可能期間：令和3年2月28日(日)まで

詳しくは守口門真商工会議所のホームページをご覧ください。

注 商品券に関する問い合わせは

専用コールセンターまで

TEL 06-6997-0222



令 和2年国勢調査の回答はお済みですか

問 国勢調査守口市実施本部 TEL 06-6992-1430

10月1日を期日として、国勢調査を実施しています。回答がまだの方は、9月の中旬~下旬に配布している調査書類を確認し、インターネットまたは郵送での回答を、10月7日(水)までお願いします。なお、調査書類は全世帯に配布していますが、届いていない場合や追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、国勢調査守口市実施本部まで問い合わせてください。

広告掲載期間が経過したため、
公開を終了しました



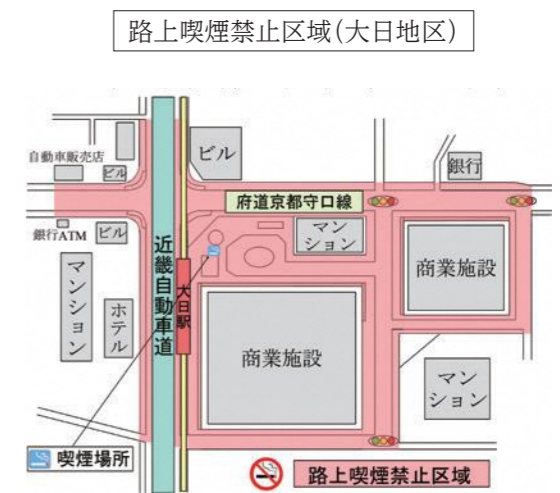
STOP 路上喫煙

問 環境対策課 TEL 06-6992-1511

禁止区域内での路上喫煙はできません。禁止区域内で喫煙した違反者に対して、指導および勧告を行い、これに従わない場合は、1,000円の過料を科すことがあります。

また、禁止区域外であっても、周りの人に迷惑をかける路上喫煙はやめましょう。

注 火を使わない加熱式たばこも対象です。



* 国・市が管理する道路および駅前広場